

青梅市告示第 1 4 8 号

介護保険料額通知書の送達を受けるべき者の居所または住所が明らかでないため、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 4 3 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定にもとづき公示送達する。

なお、送達すべき書類は、青梅市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 8 年 9 月 1 1 日

青梅市長 大勢待 利 明

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の氏名
令和 8 年度 納入通知書（介護保険料額変更通知書）	早野 秀和